

平成 2 2 年

第 5 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成22年第5回仙北市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、前回の定例会後の主なる事項、課題の現状など、順にご報告申し上げます。

◇豪雨災害の被害状況等について

7月に2度にわたって大きな豪雨災害が発生しました。

まず7月3日、午後2時30分頃から3時50分頃にかけて、角館地区で集中豪雨（1時間最大降雨量64.5ミリ）・落雷による被害が発生しています。

被害状況については、住家・非住家浸水7棟、道路浸水2箇所、倒木4箇所となっています。落雷で停電が2地区に起こった他、防災無線設備等にも被害を受けましたが、各関係機関及び関係者と連携し早期復旧に努めました。

次に7月30日に発生した豪雨災害についてです。秋田地方気象台は当時、仙北市全域に大雨洪水警報を発令していました。仙北市では29日深夜から30日未明にかけて、また早朝にはゲリラ的な豪雨となったことから、30日8時30分に「仙北市災害連絡室」を設置。その後、1時間に約60ミリの大雨を観測し、市内各地では土砂崩れ・住宅浸水・道路河川への被害が続出、被害規模が拡大する恐れが生じたことから、「仙北市災害対策部」を立ち上げました。午前10時30分から12時34分にかけて角館町山根地区一帯をはじめ、田沢湖梅沢地区・角館町西長野古寺地区周辺・八割塩手沢地区に避難勧告を発令しました。

避難勧告のうち、田沢湖梅沢、角館西長野古寺については、洪水警報の解除や現場状況の把握により、30日同日午後9時10分に解除しました。角館山根地区については、31日、現地調査を繰り返し、これ以上の崩落の進行はないと判断、午前9時30分に解除しました。八割塩手沢地区については、崩落の危険度が低くなったと判断されたことから、8月3日の午前10時40分までに勧告を

解除することができました。

8月3日現在での民生部門の被害状況は、床上浸水が27棟、床下浸水が104棟、非住家冠水が183棟です。

農林部関係は、8月2日現在で、農作物の被害が、水稻・大豆・野菜・花き等で浸水、冠水、倒伏が15,255a、農地農業用施設の被害では、水田の土砂堆積や畦畔欠損が39箇所、農道5箇所、ため池1箇所、頭首工4箇所、水路12箇所の計61箇所、林業関係では、林道被害が20路線26箇所、その他山腹崩壊等の治山施設被害が4箇所となっています。

建設部関係では、道路冠水、側溝溢水、宅地冠水等が12地区10路線、土砂崩れ7路線、路肩崩れ・路面洗掘4路線、一時通行止め7路線、河川の氾濫21河川、堤防の一部築堤崩れが1箇所、また農道へ通じる橋が落ちるなど、多くの被害が発生しました。

緊急的に生活道路確保の応急対策を急いだ結果、一部片側通行も残っていますが、現在は全線通行可能となっています。この後、復旧対策のための予算措置が必要になります。どうかよろしく願います。また県管理道路・河川については、仙北地域振興局建設部との現場立ち会い確認等により、被災箇所の早期復旧をお願いしています。

これら住宅被害や道路河川等の決壊、損壊に係る復旧工事は、各関係機関と連携し、早期復旧に全力であたっています。31日には、国道46号角館バイパス開通式で来市していた佐竹知事、加藤県建設交通部長に被災地を視察いただき、直接要望も行いました。

また職員による復旧活動支援隊を組織、高齢者世帯等を中心にお困りの方々の住家周辺清掃、消毒などを2日間にわたって実施しました。

現状では復旧支援が最優先課題ですが、これから対応が必要な多くの問題も見えています。県に避難勧告の連絡が遅れたことは、悔やまれてなりません。お詫びを申し上げるとともに、日常的な危機管理意識のさらなる醸成が必要と強く感じます。

災害時や緊急時の情報伝達体制の再構築について、現在の取り組

み状況などを報告します。

今回の災害では、市役所の電話が落雷で通信不能となりました。情報の受発信ができなくなったことで、市役所機能が著しく減退したことは、本当に残念な事実です。市民の皆様には深くお詫びを申し上げます。効率化と経費削減等で導入した集約型システムを見直し、一刻も早くリスク分散による通信システムの再構築を模索します。この他、災害時や緊急時の情報の連絡手法を複数検討し、一部については既に試験運用を始めました。一つは職員が所持している個人の携帯電話メールを活用した伝達手法です。これは第一段階として管理職以上を対象にしました。災害発生時等の職員への情報共有が進むものと期待をしています。

さらに一つは、移動通信事業社が開発した一斉送信サービスの導入です。例えば仙北市など、一定エリアに所在する携帯電話に、メールで災害警戒情報等を一斉送信できるシステムと聞きます。導入を視野に研究を重ねたいと思います。

また、停電時や屋外で特に効果を発揮するラジオにも着目をしています。コミュニティFM局の開設なども今後検討します。

あらゆる手だてを講じ、市民への情報提供と安全確保に務めます。

なお、災害に関連する経費については、原則として緊急性の高いものは予備費で対応をさせていただきたいと思います。被害についての調査、情報収集等を鋭意進めています。被害額・復旧費用等がまとまるまでは、相応の時間を要する状況にあります。予算としての執行緊急度が高いものは、必要に応じて専決処分での対応も考えていますので、ご理解をお願いします。

◇まちづくり懇談会について

市民の皆様と話し合い、今後のまちづくりにご意見等をいただく「まちづくり懇談会」を、5月に引き続き、7月22日・23日・25日の3日間3地区で開催しました。

懇談会では、地域の課題や将来に向けた提言など多岐に渡る意見

交換を行っています。出席者は少ない状況ですが、まちづくり懇談会でお話をいただいた事項について、改善が目に見えるように行政を運営することで、懇談会自体の価値を高め、市民生活に役立つまちづくり懇談会としたいと思います。今後も時間を確保し、各地区で開催します。

◇広報編集委員会について

広報せんぼくを複眼視点で検証しながら、内容充実・向上を図るため、7月1日付けでデザインや編集等に精通した民間委員3名を委嘱し、「仙北市広報編集委員会」を組織しました。委員の方々からは編集や取材など、発行作業にかかる助言、指導をいただいています。その成果が反映された広報が間もなく発行できると思っています。今後も市民に読んでいただける広報、読みたくなる広報づくり等に取り組みます。

◇地域運営体の設置状況について

市民分権を進める主要政策と考える「地域運営体」の設立状況を報告します。

田沢地域運営体は、今年4月に設立していますが、7月6日、最初の事業として「農村喫茶店」がオープンしました。当面は田沢診療所の診療日に開店し、利用者の語らいの場としての活用を見守りたいと思います。

白岩地域運営体は8月1日に設立総会が開催され、具体的な事業実施に向けて取り組みが始まりました。

今後の予定としては、桧木内地域運営体が8月22日、神代地域運営体が9月5日、それぞれ設立総会を予定しています。

また、西明寺地域運営体は、7月27日に最初の設立準備委員会が開催され、年内の設立に向けて協議を行っています。

他の4地域（生保内、角館、中川、雲沢）については、地域運営体の趣旨を説明しながら、設立準備委員会等の設置を働き掛けています。

◇みんなの庁舎検討委員会について

市役所のあり方について、調査検討する市民会議「みんなの庁舎検討委員会」が、7月25日に最初の会議が開催されました。

この市民会議は、「庁舎の役割」「庁舎に求められる機能」「庁舎の位置」等について、総合的な見地から必要な事項を調査検討し、今年度中に取りまとめることとしています。

◇明日の県立高校を考える市民会議について

「明日の県立高校を考える市民会議」は、4月25日に最初の会議が開催され、7月25日の第6回市民会議で報告書がまとまり、7月27日に藤川浄之委員長から提出をいただきました。

平成16年12月に第五次秋田県高等学校総合整備計画後期計画の素案が公表されてから5年半という長年の懸案事項であり、特に「学校の統合等再編整備」については、市民会議でも一致した意見とならず、複数案の併記となっています。

この報告書や市民会議で交わされた意見、さらには平成21年2月25日の市議会県立高校統合問題調査特別委員会委員長報告、その他の諸状況を勘案し、高校の在り方を方向付けさせていただきました。仙北市としては、少子化に伴う両県立高校の小規模化を避け、子どもたち自らが人生を切り開いていく知性と行動力を育てていくために、豊富な出合いを提供し、多くの選択肢を最大限に準備できるとの視点から、角館高校・角館南高校を統合し、定時制独立校舎を有する1校2校舎の形態による角館地区統合高校の設置を、秋田県教育委員会に要望したいと考えています。

市がイメージする統合高校は、例えば「若杉キャンパス」と「こまくさキャンパス」の2校舎です。

全日制課程は仮称「若杉キャンパス」とします。1学年普通科7学級で、国公立大学・難関私立大学や看護系学校への進学コースとビジネス、ものづくり、語学、観光、芸能・芸術などの多様なコースを設定のうえ、3年履修後のより高度な専門性も学べる2年専攻科の複数

設置も要望します。

定時制課程は仮称「こまくさキャンパス」とします。この校舎を独立校舎として設置し、ひきこもりや不登校生徒に対応できるフレースクールの空間を備えた2部制（午後部・夜間部）、加えて単位制の語学を履修するコースや社会人コースを設定するものです。

また、特別支援教育の県立大曲養護学校の児童生徒が、通学のために長時間を費やしている現状を解消するため、こまくさキャンパスに小学部・中学部の分教室併設も要望したいと考えています。

なお、耐震不足や老朽化した施設は、学習環境の悪化や子供たちの安心安全に関わることです。長い間、必要と言われていた冬期間の運動部練習施設などと併せ、再編整備のスケジュールと切り離し、一刻も早く対策を講じるよう強く要望します。

◇医療局について

先の6月定例議会でも述べた、市立病院事業における医療局の設置は、今年度中に実現すべく準備を進めています。

医療局の機能・役割のイメージは、両病院を繋ぐ潤滑油であり、医療環境や職場環境の整備充実をサポートしながら、医療事業経営、医師・看護師等の医療従事者確保、角館総合病院改築事業を担うものです。

先ごろ2日に宮城県栗原市を訪問し、佐藤市長、小泉病院事業管理者、伊藤医療局長から医療局設置のアドバイスや、留意事項などを伺ってきました。

栗原市は、栗原中央病院・若柳病院・栗駒病院の3つの市立病院を設置しています。また市長部局で運営している5つの診療所についても、医療局が受託して運営しています。

医療局では、先端医療機器の導入や維持・管理部門のアウトソーシング等の他、医療環境の整備、院内保育所や看護師宿舎の設置など、職場環境の整備充実を行い、医師や看護師等の医療従事者の確保や経営の効率化・健全化の業務を担っています。

今後、これらの事項を検証し、より実効性の高い医療局の設置を

急ぎます。

◇秋田内陸縦貫鉄道株式会社株主総会について

既に新聞等で報道がありましたが、平成21年度輸送人員については、JRと連携した「東北ローカルパス」の効果などで前期より1万1,527人増の48万2,068人となりました。しかし、平成24年度までの経営改善計画に掲げている経常損失額2億円以内とした目標には届かず、平成21年度の経常損益が2億5,090万円の赤字となる決算が総会において承認されています。

こうした中であって、関係機関が連携して取り組んでいる外国人誘客事業等により、年間を通じて内陸線を利用する台湾や韓国人観光客が増加傾向で推移するなど、関係者が一体となった取り組みが功を奏しているほか、沿線の活性化を目指す「秋田内陸線沿線地域エコミュージアム会議」が民間主導で設立されるなど、内陸線を軸とした地域振興につながる動きが、点の状況から面的な広がりを見せてきています。目標達成に向けた今後の事業効果に期待を寄せています。

◇仙北市と地域振興局との行政懇談会について

秋田県地域振興局と行政課題等について意見交換を行う「行政懇談会」を、7月8日に開催しました。

本市からは、医師確保に対する支援、夢プラン応援事業の継続、国道及び管内基幹県道の整備、県管理河川の整備促進、養護学校分教室の設置や複式学級の解消など、新規・継続を含め19項目についての要望を行い、事業の方向性や取り組み状況について率直な意見交換を行ったほか、本市の行政課題の一つである地域公共交通の再構築について、また県からは市町村への権限委譲についてなど、相互が抱える行政課題の解消に向けた意見交換を行っています。

◇山菜とりの遭難捜索について

山菜採りなどで、仙北警察署管内では9件の遭難が発生していま

すが、うち1件の遭難者については残念ながら発見に至りませんでした。今後も引き続き、各関係機関等への情報提供をお願いしているところです。

◇消防訓練大会について

(財)秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部主催の消防訓練大会が、7月17日大仙市雄物川運動公園を会場に開催されました。大会には「小型ポンプ操法の部」「規律訓練の部」に、それぞれ3チームが本市代表として出場しました。

その結果、小型ポンプ操法の部では第4分団の優勝をはじめ、準優勝、6位入賞と素晴らしい成績を収めていただきました。また、規律訓練の部でも第8分団が3位に入賞するなど、今回の消防訓練大会は、本市消防団のレベルの高さを示すことができました。

なお9月2日に開催される秋田県消防操法大会では、小型ポンプ操法の部で出場される第4分団の健闘を期待します。

◇集団検診について

特定健診・一般健診・大腸がん検診など集団検診を7月23日から実施しています。9月17日までの長丁場となりますが、市民の健康のために多くの方々から受診していただきたいと願っています。大腸がんの研究事業も2年目に入り、現在「大腸がん撲滅キャンペーン」を実施していますので、議員の皆様も啓発に特段のご協力をお願いします。

◇保育園(所)の保留児童の解消について

先の6月定例会でもご指摘をいただいた保留児童の解消に向け、臨時職員として保育士4名を採用、生保内・神代・角館の各保育園に配置しました。これにより、新たに0歳児8人、1歳児2人、2歳児2人が入園できます。また9月からは0歳児1人の追加を予定しています。

この結果、13人の解消が図られますが、年度途中での入園希望もあることから、保留児童数は40人となっています。

今後も保留児童の解消については、保育士の確保はもとより、市内の民間保育園や事業所内保育園との連携を深め、一人でも多く入園できるよう努めます。

なお、保育園の今後のあり方については、これまで基礎的な検討を進めてきていますが、年度内に一定の方向性を導き出すため、具体的内容等、さらに一步踏み込んだ検討に入ることにしています。

◇稲の生育状況について

春先の天候不順などで、稲の生育への影響が心配されましたが、6月は好天が続き、生育の遅れは取り戻しています。7月に入ってから夜温が高く、日照時間が少ないこと等から、草丈が非常に長くなって倒伏に注意が必要となっています。

葉齢及び幼穂の発育から見た生育時期は、茎数が平年よりも少ないものの、ほぼ平年並となっています。また、稲の生育が軟弱徒長気味なことや、向こう1ヶ月の気温が平年並かやや高く、降水量にもよりますが、今後、葉いもち病の多発も見込まれます。豪雨災害の発生などもあったことから、今後ともJA等の関係機関と防除活動の啓発に努めます。

◇米戸別所得補償モデル対策について

本年度からスタートした戸別所得補償モデル対策について、6月30日をもって加入申請の受付が終了しましたが、7月末日現在の加入状況は、対象となる農家2,195戸、法人7、集落営農組織15のうち農家2,031戸、法人7、集落営農組織15の加入申請があり、全体では92.6%の加入率となっています。

今後、作付状況や出荷状況を確認のうえ、「米戸別所得補償モデル事業」若しくは「水田利活用自給力向上事業」の対象となる場合は、各農家等に交付対象面積が通知された後、交付申請の提出を経

て、12月から3月までの間に、交付金が支払われることとなります。

◇仙北米のおみやげ販売について

総合産業研究所の商品開発により、7月29日から市内の土産店などを中心に、仙北市産米を“おみやげ”として販売しています。これは全国から訪れる観光客の皆さんに「仙北米」のおいしさを知っていただき、ひいては「仙北米」ファンとなって継続的な消費者になってもらうことが目的です。

商品の形態は、JA秋田おぼこの全面的な協力をいただき、米は無洗米の処理をし、真空パック包装で、価格は特別栽培米が300g（2合入り）350円、450g（3合入り）450円、普通栽培米が300g 280円、450g 360円となっています。いずれもコンパクトで日持ちがし、手軽に購入できる価格としました。

◇新エネルギー関係について

新エネルギー関係への取り組みが、本市の将来にとって重要な分野・戦略であるという認識のもと、広く高くアンテナを張っています。先月は東京都墨田区と民間企業、大学などによる産学官連携での電気自動車製作事例を視察してきました。ある町工場の代表は「大手メーカーと電機自動車の開発や販売を競うものではなく、パーソナル需要に如何に応えることができるか、それがまちづくりに有効かと言った基準を大切にしている」と言っていました。仙北市に置き換えると、障害者が安心して観光散策を行う一人乗りバッテリーカーの開発や、風光明媚な山岳地帯にゼロエミッションのエコカーを走らせるなど、人にも環境にも優しいまちづくりの夢を描くことができます。

今後も小規模・分散型エネルギー資源の持続的開発や各種研究調査、モデル事業の導入について、取り組みを継続したいと考えています。

◇雇用状況について

仙北市における現在の雇用状況ですが、6月のハローワーク角館

の有効求人倍率は0.31倍で、前月比0.05ポイント増、対前年比では0.13ポイントの増となりました。依然として水準は低く厳しい雇用情勢です。

引き続き、緊急雇用創出対策基金事業の活用や、仙北市雇用創造推進協議会による就職支援のセミナーの実施など求職者の支援に間断なく取り組んでいきます。

また、中京地区や首都圏で開催される県の企業懇談会などへは積極的に出席し、企業誘致に関する情報交換や情報収集を行っています。また独自ルートでの企業訪問も引き続き展開します。

◇国道46号角館バイパスについて

国道46号角館バイパス第2期の開通式が7月31日に関係各位の出席のもと盛大に開催されました。

この開通により角館中心部の通過時間が短縮され、さらには渋滞緩和により県内を巡る観光客の利便性にも効果が大きいと考えられます。

また、開通に先がけて7月24日には開通記念イベントとして「角館バイパスを歩く会」を主催しました。バイパスは自動車専用道路で、今後は歩行者や自転車などが通行することができないため、400人以上の市民が参加し楽しんでいただくことができました。

◇仙北市住宅リフォーム促進事業について

市民生活の向上と地域経済の活性化を図るため、本年度から実施している「住宅リフォーム促進事業」の利用状況は、7月末現在で申込件数が125件、補助総額が1,600万円に上っております。

また、地元への直接的な経済波及効果は3億4千万円以上に上っており、市内の工務店などの仕事や雇用の創出につながっているものと考えています。

また、施策目的の一つでもあります下水道等加入率の向上にも寄与しています。

市民からのこの事業への関心も高く好評であることから、今後も申込の増加が見込まれますが、利用状況の推移をみながら期待に応えていきたいと考えています。

今後は、災害対策としてのリフォーム事業拡大も検討します。

◇医療関係の職員確保について

市立角館総合病院では、平成23年度職員募集として、平成22年6月1日から7月16日までの期間、臨床検査技師、作業療法士及び看護師の募集を行ないました。

その結果についてご報告しますが、臨床検査技師及び看護師については、それぞれ新卒者4名を含む6名の応募があったものの、作業療法士については応募がありませんでした。

しかしながら、昨今の医療従事者の動向を勘案すると、数年前までのような都市部における大規模病院等が医療従事者を抱え込むような状況は、幾分ですが改善傾向にあるものと推察されます。地域の中小規模病院への応募者が増加傾向にあることは、医療従事者の確保という観点からは望ましい傾向にあると考えます。

今後も医師を含めた医療従事者の確保を推進すべく、魅力ある病院づくりのために、病院現場とともに努力していきます。

一方、市立田沢湖病院では、平成23年度田沢湖病院職員（看護師）について、平成22年6月14日から7月14日の期間、募集をしたところ1名の方から応募があり、7月25日に作文と面接試験を行ったところです。

田沢湖病院では、看護師不足が深刻化しており、入院患者の受け入れが進まない要因ともなっているため、この後も随時募集を行っていきます。

以上、各課題解決に向けた取り組み状況、諸般の報告などを申し上げます。

今臨時会でご審議をお願いする案件は、前回の第4回定例会において継続審査となりました「仙北市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例制定について」、「仙北市養護老人ホーム条例を廃止する条例制定について」、「仙北市老人短期入所施設条例を廃止する条例制定について」、「市有財産の無償譲渡について」の計4件です。何卒、慎重審議の上、全議案につきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。